

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業振興費

事業名【新】養殖業振興支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部里川・水産振興課漁業振興係 電話番号：058-272-1111(内4217)

E-mail : c11428@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 500千円 (前年度予算額： 0千円)
 債務負担行為額 600千円 (令和8年度～令和12年度)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	500	0	0	0	0	0	0	500
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

水産業は先行投資型産業であり、内水面においても特に養殖業は同じ産業構造となってい。近年、岐阜県内において世代交代や規模拡大を志向する若い漁業経営者が増加しており、先行投資の必要性が高まっている。

漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化に資するため、全国で漁業近代化資金が運用されている。海面漁業、養殖業は多くの事業者が本制度を活用している一方、岐阜県では漁業債務保証機関がないため、債務保証が受けられず、制度活用が難しい状況にある。

(2) 事業内容

○県内養殖業者が資金借入の際に、その利子を助成
 ・借入使途については、漁業近代化資金(国制度)に準ずる。また、事業計画の承諾については、漁業経営改善制度(国制度)に準ずる。その他、特に定める事項については、岐阜県が設定する。

(単純更新ではなく、ブランド水産物生産、規模拡大や遊休池の活用、新規就漁者など、県の施策に沿った借入に限定)

(3) 県負担・補助率の考え方

借入金利を実質無利子化（漁業経営改善制度に基づく利子助成後の金利となるまで負担を軽減）。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	500	池中養殖漁業協同組合事業活動費補助金
合計	500	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○岐阜県水産業振興計画（令和5年度～令和9年度）

2 施策（戦略）

（6）養殖業への支援

○ぎふ農業活性化基本計画（仮称・令和8年3月策定予定）

第4章 基本方針ごとの重点施策と主な取組

＜基本方針2＞潜在力をフル活用した生産強化

【重点施策】（1）農畜水産物の供給力強化

＜品目特性に応じた生産性向上＞

(2) 国・他県の状況

漁業近代化資金（国制度）の運用実態

あり 39道府県

なし 8県（岐阜県含む）

漁業近代化資金運用実態のない8県のうち、県独自水産資金の運用実態

あり 1県

なし 7県（岐阜県含む）

(3) 後年度の財政負担

原則として漁業近代化資金に準じて各用途に応じた償還年数分の金利を助成するが、上限を5年とする。養殖業者が借り入れを行う限り、利子補給制度の維持が必要。

(2) 事業主体及びその妥当性

県内の養殖事業者が事業主体として妥当である。県が、養殖事業者に対して活動を支援することは、県内養殖業の振興に繋がる。

県単独補助金事業評価調書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	養殖業振興支援事業費補助金
補助事業者（団体）	県内の養殖事業者 (理由) 各養殖事業者が金融機関から資金借入を行うため
補助事業の概要	(目的) 岐阜県ブランド水産物の生産など、県施策に沿った水産業の展開 (内容) 県内養殖業者が資金借入の際に、その利子を助成
補助率・補助単価等	定率 (内容) 漁業経営改善制度に基づく利子助成後の金利分 (理由) 事業計画の承諾については漁業経営改善制度に準ずるとともに、県施策に沿った借入に限定するため
補助効果	養殖業界の活性化
終期の設定	終期12年度 (理由) 農政の新たな基本計画の予定終期

(事業目標)

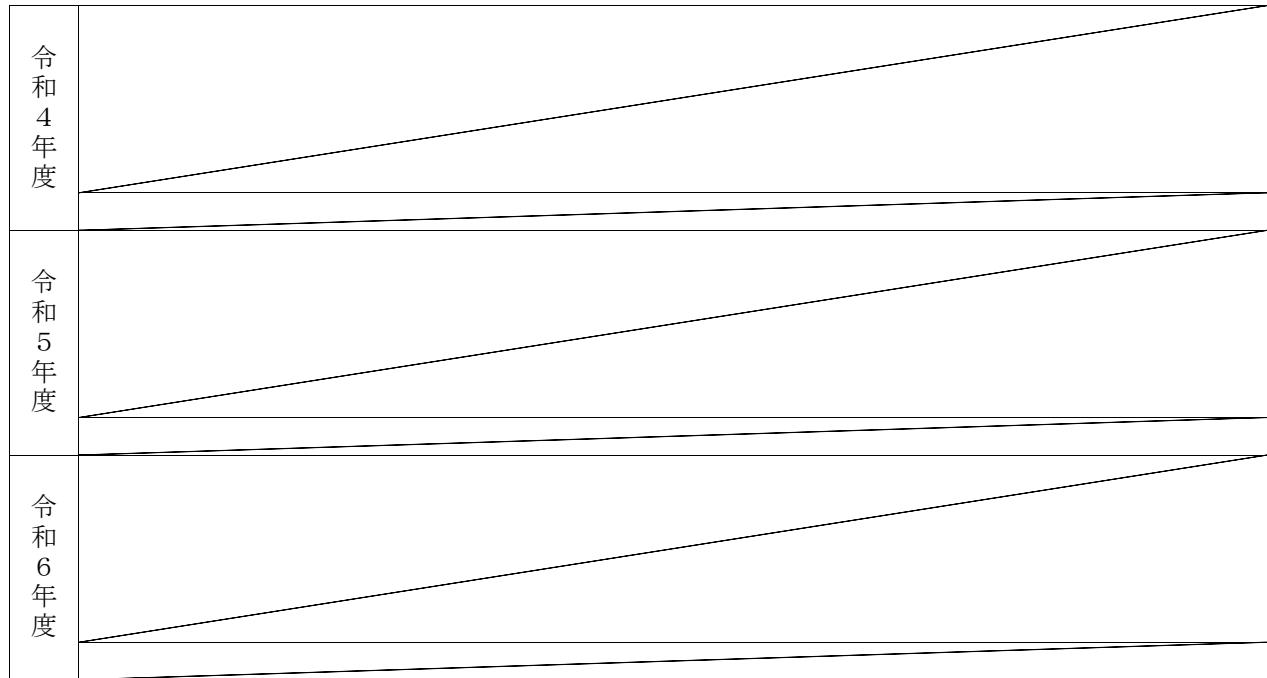
- ・終期までに何をどのような状態にしたいのか
養殖生産量の増加（約2割増）
事業活用事業者数の増加

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 基準値	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R12)	達成率
①養殖生産量 の増加	1205t	1214t	1,215t	1,217t	1,225t	81%
②事業活用事業 者数	0件	0件	5件	7件	15件	0%

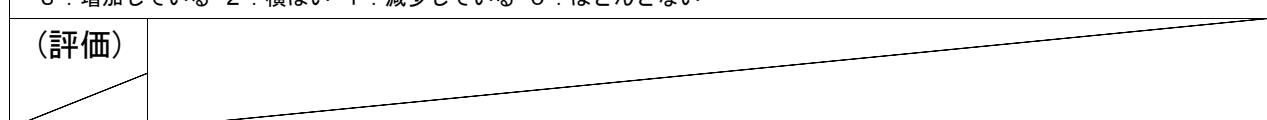
補助金交付実績 (単位:千円)	R4年度	R5年度	R6年度
	斜線	斜線	斜線

(これまでの取組内容と成果)

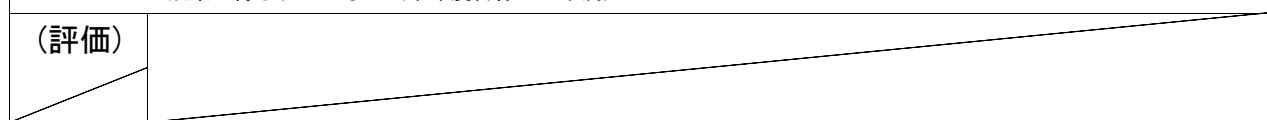


(事業の評価)

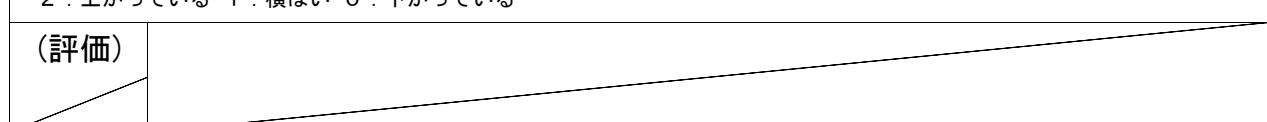
- 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)
3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない



- 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)
3：期待以上の成果あり（単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり）
2：期待どおりの成果あり（単年度目標100%達成）
1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標50～100%）
0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標50%未満）



- 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている



(今後の課題)

- 事業が直面する課題や改善が必要な事項

対象となる取り組み（メニューを編成）について、来年度以降、業界団体との話し合いを重ねながら、改良していく必要がある。

(次年度の方向性)

- 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

対象とする利子負担は後年度にも発生するものであり、事業終期を超えて発生する利子負担についても負担軽減措置の実施が必要。